

令和6年度第1回大規模小売店舗立地審議会議事録

日 時：令和6年4月19日（金）10時00分～10時50分
場 所：徳島県職員会館 視聴覚室
議 題：大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る審議
「ドラッグコスモス藍住勝瑞店」の新設届出
「ドラッグコスモス問屋町店」の新設届出
出席委員：奥嶋委員、名田委員、内田委員、岡部委員、稲倉委員、湯藤委員
県出席者：（事務局）経済産業部 企業支援課
（大規模小売店舗立地連絡会員）関係各課

■議題1

「ドラッグコスモス藍住勝瑞店」の新設届出について

事務局より大規模小売店舗立地法に基づく届出の概要を説明後、審議に入った。

委 員：資料の確認だが、駐車場については、指針に基づき51台必要なところ、収容台数60台とのことなので、満たしているということか。

事務局：そうである。

委 員：地域住民の方から、意見は出てきているか。

事務局：出ていない。

委 員：周辺に小学校があり、住宅も比較的多い場所という印象を受けるが、実際はどうか。

事務局：委員お話しのとおり、住宅は多い印象。

委 員：スクールゾーンの小学生はもとより、通行者への十分な配慮をお願いしたい。

委 員：配置図によると、店舗の横側を通り抜けた奥側にも駐車場がある。この駐車場は、来店者も利用するものか。

事務局：一番奥は従業員用だが、それ以外は来店者用である。店舗出入口側の駐車場が埋まってくると、この通路を通り抜け、来店者も奥側の駐車場を使うと想定される。

委 員：この通路付近には屋外照明が無い。夜間はかなり暗いのではないか。

事務局：通路東側は、届出時点では住宅と工場があったようだが、現在はコンビニになっている。その店舗照明がある程度で、委員お話しのとおり夜間は暗くなる可能性がある

る。ただ、夜間は手前の駐車場が埋まるほどの来店者数は想定されないと考えられるが。

委員：この通路付近の照明について対応いただく必要があるのではないか。

事務局：周辺に住宅がないので、比較的、照明は設置しやすいと思われる。

委員：周辺住民に影響がない程度で、夜間の照明について検討いただくよう、お願いしたい。

委員：交通量調査によると、平日17時～18時の間、板野東消防署西交差点の南側における混雑度は0.84と、決して低い数字ではない。そのため、特に繁忙期において、この時間帯にのみ集客を高めるようなセール等の実施は控えていただくなど、十分な配慮をお願いしたい。

委員長：ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

(質問、意見なし)

委員長：それでは、この案件につきましては、県の意見としてはなしと致しますが、参考まで、審議会の中で出された次の3つの意見について、知事宛に申し添えることとします。

- ①近隣住民、特に小学生の交通安全に配慮いただきたい
- ②夜間の照明に関して、店舗南側の駐車場へ入る通路に、照明の設置を検討いただきたい。なお、照明を設置する場合は、周辺住民に影響がないようにしていただきたい
- ③店舗西側の板野東消防署西交差点で、南からの流入における混雑度が高まる可能性があるため、繁忙期において、平日夕刻のみに集客を高めるイベント等の実施は控えていただきたい

→意見なしで終了

■議題2

「ドラッグコスモス問屋町店」の新設届出について

事務局より大規模小売店舗立地法に基づく届出の概要を説明後、審議に入った。

委員：店舗と店舗奥側駐車場の間は、地域の方が利用する通り道か。

事務局：当初の届出上ではフェンスで囲い、通り抜けできない計画であったが、地元の要望等を受け、ガードパイプに変更されているため通行可能。

委員：この駐車場への通り道で、人と車が交錯することが予想される。車側、歩行者双方に注意喚起と安全配慮が必要。

委員：店舗と北側駐車場の間に位置する水路に対する安全対策として、看板による歩行者への注意喚起をする必要があるとともに、店舗側及び北側駐車場側の双方に路面標示にて停止線を表示することが望まれる。

委員：出入口が1箇所のみであり、特に繁忙期には混雑が予想される。経路の案内看板はどのようなものか。

事務局：看板については具体的には分からないが、通常、開店時にはチラシ等で経路を広告する。

委員：内容は確認しておいた方が良いのではないか。

委員：設置者としては、誘導計画図のとおり入店経路を想定している。当該店舗は、国道55号から近く、また、店舗西側には繊維団地があり、日曜日などイベント時にはかなりの交通量がある地域。繊維団地がイベントを開催する時は、当該店舗による混雑ではないものの、配慮をお願いしたい。また、駐車場は北側が駐車可能台数が多く、北側へ出入りする通路で若干の滞留が生じ、繁忙期には、店の外にまで、駐車待ちの車があふれるおそれがある。そのため、繁忙期には、交通整理員の配置など、しっかり対策を講じていただく必要がある。

委員：日曜市の来客者は、どのあたりに駐車しているのか。

事務局：基本的には、繊維団地内の駐車場。

委員：駐車場が埋まってくる場合を考えると、交通誘導に対する配慮は必要だろう。

委員長：ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

(質問、意見なし)

委員長：それでは、この案件につきましては、県の意見としてはなしと致しますが、参考まで、審議会の中で出された次の2つの意見について、知事宛に申し添えることとします。

- ①店舗と北側駐車場の間に位置する水路に対する安全対策として、看板による歩行者への注意喚起を行うとともに、店舗側及び北側駐車場側の双方に路面標示にて停止線の表示を行い、安全対策をしっかりと講じていただきたい

②繁忙期及び周辺施設でのイベント開催時には、経路誘導図や整理員の配置など、周辺道路の混雑度が高まらないよう留意いただきたい

→意見なしで終了